

民生委員にお話を伺いました



▲東札幌地区で活動する
熊谷節子さん

民生委員歴15年の熊谷節子さんは、ひと月に30軒を超えるひとり暮らしのお年寄り宅を訪問します。その活動に込められた思いを伺いました。

——訪問先で心掛けていることはありますか？

世間話などをしながら、時間をかけて信頼してもらえらるような関係を築こうと心掛けています。

初めてのお宅を訪問したときは、当然の対応だと思えますが、なかなか受け入れてもらえず、ドアも開けてもらえないこともあります。もう一つは、笑顔で接すること。以前、研修会で「笑顔で相手に接

すれば、鏡に映った自分の表情のように相手も自然と笑顔になるもの」と教わりました。笑顔で接することが、心を開いてもらえる第一歩だと感じています。

——どのような時にやりがいを感じますか？

「あなたに相談して良かった」と喜んでくれたときです。何よりもうれしい瞬間で、私のエネルギーの源になっています。

私は、民生委員の活動を「真心の宅配」だと思っています。相談に来られた方の声にじっくりと耳を傾けて、真心で接することが、何よりも大切なことだと思っています。

お話を伺った熊谷さんは、終始明るく笑顔で話されていました。このような民生委員の笑顔に、地域の多くの人たちが励まされていることでしょう。

民生委員は、どのようにして決めているの？

民生委員となる人たちは、まず、地域の町内会や福祉関係の代表者からの推薦を受けます。次に、市の推薦会と社会福祉審議会で候補者が決定されます。その後、厚生労働大臣から委嘱され、3年の任期で活動します。

相談したいけれど、プライバシーは守ってもらえるの？

相談したいけれど、近隣の人たちなどに相談した内容を知られてしまうのではないかと、と思われる方もいるのではないのでしょうか。

しかし、民生委員法で「その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守る」とされており、民生委員には、仕事上で得た秘密を守ることが義務付けられています。

相談した内容が漏れることはありませんので、安心してご相談してください。

相談したときは、どうすればいいの？

現在、白石区内では約300人（平成19年4月現在）の民生委員・児童委員

員が日々、支援活動を行っています。

「高齢になりひとり暮らしで心細い」「赤ちゃんのことで身近なアドバイザーが欲しい」「福祉サービスについて知りたい」…。そんな時は、あなたの地域の民生委員にご相談してください。

お住まいの地域の民生委員をお知りになりたい時は、区保健福祉課地域福祉係 ☎(861)2400内線326までご連絡ください。

市からのお願い

札幌市では、66歳到達直前の方・転入された66歳以上の方を対象に調査を実施しております。

この調査は、世帯状況や健康状態などを把握し、必要な相談を受けするなど、お年寄りの福祉向上を図るためのものです。

調査に当たっては、地区の民生委員がご家庭を訪問いたしますので、ご協力をお願いいたします。

